

# 共創プラン ~これが今年のしごとです~

## 第7次別海町総合計画 愛称「みんなで つなぐ 実りある ふるさと 共創プラン」

町民の皆さんと行政の間で情報を共有することを目的に、町が重点的に行う事業や、ぜひ活用していただきたい制度等を広報7月号から広報9月号にかけて紹介します。

今月は教育・建設・防災対策分野および5月・6月補正で成立した事業を紹介します。

※町の予算編成が千円単位なのに対し、本記事は万円単位としているため、1万円の差異が生じていることがあります。

### 学校教育 の充実

#### 別海型コミュニティ・スクール推進事業

72万円



学校運営協議会の会議の様子

地域一体となった教育活動を進めるため、本年度から8学区が学校運営協議会となり、別海型コミュニティ・スクールの取り組みを推進します。

※「コミュニティ・スクール」

地域や保護者の方々が学校運営に参画することで、多くの地域住民が学校教育の当事者となり、学校を応援するとともに、地域の活性化を目指す学校づくりを進める仕組みです。

問合せ／学務課 総務担当（内線3611）

#### 北海道別海高等学校教育支援事業

4,103万円

町内唯一の高等学校である別海高等学校の普通科3学級の維持と酪農経営科生徒の増員につなげるため、別海高等学校を選択しやすい環境づくりを進めます。

##### <取り組み内容>

##### ● 寄宿施設等利用助成（保護者助成・空室助成）

別海高校の寄宿施設等を利用する生徒の保護者に対して、入居費の一部を助成します。また、別海高校の寄宿施設等を確保するため、設置者に対して、運営経費の一部を助成します。

##### ● バス通学費助成

別海高校にバスで通学している生徒のうち、主たる居住地の最寄りのバス停留所から別海高校前バス停留所までの距離が4km以上の生徒を対象に、バス通学費の全額を助成します。

##### ● 教育振興会への補助

別海高校の教育の振興発展を支援する北海道別海高等学校教育振興会の運営費を補助します。

##### ● eラーニング受講料助成

生徒の学力増進を支援するため、スマートフォンやパソコンを使って自宅等で学習を行えるeラーニング講習の全生徒の受講料を助成します。

##### ● 外部指導者派遣事業

部活動の充実および活性化を図り、入学生徒の安定的な確保に寄与することを目的に、別海高等学校に部活動の外部指導者を派遣します。



eラーニング講習を活用する別海高校の生徒

### ●海外研修派遣費補助事業

視察や体験活動、交流を通じて国際感覚を身に付け、次代の地域指導者としての視野を広げるために海外研修を行う青少年に対して補助金を交付します。

### ●部活動等派遣費補助事業

全道大会、全国大会、根室管内以外で行われる地区予選大会に出場する生徒や引率者への派遣費補助を行います。(文化200万円・スポーツ350万円)

問合せ/学務課 総務担当 (内線3611)

外部指導者派遣事業 生涯学習課 社会体育担当 (内線3711)

海外研修派遣費補助事業 生涯学習課 生涯学習担当 (内線3713)

部活動等派遣費補助事業 生涯学習課 社会体育担当・生涯学習担当 (内線3711・3713)

## いじめ・不登校問題対策事業

### 878万円

本町在住の不登校児童生徒を対象として、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善のための相談や適応指導等を行う教育支援センター「ふれあいるーむ」を開設して、自立や学校生活への復帰に向けた支援を行います。

また、「ふれあいるーむ」では、児童生徒の指導上のさまざまな課題について、臨床心理士やスクールソーシャルワーカーなどと連携し、児童生徒に社会福祉的視点から適切な教育の場を提供します。

問合せ/学校教育課 教育支援担当 (内線3513)

## 市街地整備

### 生涯学習センター整備事業

### 12億8,602万円

令和4年度から供用開始を予定している「生涯学習センター」について、令和元年度から3年間で建設工事を進めており、本年度は2カ年目の建設工事を実施します。

問合せ/生涯学習センター建設準備室  
(内線3311)



工事中の生涯学習センター

## 住宅・宅地の整備

### 別海町不良空家等除却費補助金

### 500万円

町民と地域の安全および安心の確保と生活環境の向上を図ることを目的に、適切に維持管理されていない、老朽化が著しい不良空家等の除却費用の一部を補助します。

<対象となる住宅> 住宅地区改良法第2条第4項に規定する不良住宅に該当するもの  
※本補助金は一般的な空家解体に対する助成制度ではありません。

<補助金額> 除却工事費の5分の4以内の額 (限度額100万円)

問合せ/建築住宅課 住宅担当 (内線3313・3314)

### 既存住宅耐震改修補助金

### 335万円

町内における建築物の耐震性の向上を図ることを目的に、昭和56年5月31日以前に着工された戸建て住宅、長屋、共同住宅の耐震診断等に対する費用の一部を補助します。

<対象となる費用> 耐震診断、耐震設計、耐震改修工事、建て替え工事、除却工事

<補助金額> 各項目ごとに補助金額が異なります。詳しくは、下記担当にお問い合わせください。

問合せ/建築住宅課 建築担当 (内線3311・3312)